

通所介護利用料一覧表（デイサービスゆずりは）

1.基本利用料（保険給付の一割又は二割負担分）1日あたり

所要時間 5 時間以上 7 時間未満の場合

1. 要介護認定区分別	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
2. 介護サービス基本単位	558		660		761		863		964	
3. サービス利用料金	¥6,082		¥7,194		¥8,294		¥9,406		¥10,507	
4. 介護保険から給付される金額	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
	¥5,473	¥4,865	¥6,474	¥5,755	¥7,464	¥6,635	¥8,465	¥7,524	¥9,456	¥8,405
5. サービス利用に係る 自己負担金額(2-3)	¥609	¥1,217	¥720	¥1,439	¥830	¥1,659	¥941	¥1,882	¥1,051	¥2,102

2. ※食費 … 一日あたり 700 円

3. 加算利用料（保険給付の一割負担分）

加算項目	単位	加算単位	利用料金		適用
			1割負担	2割負担	
入浴介助加算	50	1日	55	109	・浴槽を利用して入浴される場合に加算されます
個別機能訓練 加算Ⅰ	46	1日	51	101	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を一名以上配置していること ・個別機能訓練計画の作成及び実施において利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう複数の種類の機能訓練の項目を準備しその項目の選択に当っては、利用者の生活意欲が増進されるよう利用者を援助し、心身の状況に応じた機能訓練を適切に行なっていること ・機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し当該計画に基づき、計画的に機能訓練を行なっていること
個別機能訓練 加算Ⅱ	56	1日	61	122	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら機能訓練の職務に従事する理学療法士等を一名以上配置していること ・機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して利用者の生活機能向上に資するよう利用者ごとの心身の状況を重視した個別機能訓練計画を作成していること ・個別機能訓練計画に基づき利用者の生活機能向上を目的とする機能訓練の項目を準備し、理学療法士等が利用者の心身の状況に応じた機能訓練を適切に実施していること。
若年性認知症利用者受入加算	60	1日	61	131	・初老期における認知症の要介護者又は要支援者に対して。・個別の担当者を決めている事
栄養改善加算	150	1回	164	327	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士を一名以上配置 ・低栄養リスクのある利用者に栄養ケア計画を作成し栄養改善サービスを行なった場合

口腔機能向上加算	150	1回	164	327	・言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を一名以上配置 ・口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行なった場合
サービス提供体制強化加算 I イ	18	1日	20	40	・直接介護を提供する職員のうち介護福祉士の職員が占める割合が 50%以上であった場合
介護職員処遇改善加算 (I)	総単位数 59/1000		利用単位数により		・1ヶ月の基本利用料に各加算を加えた総単位数に 5.9%を加算しその 1割、もしくは2割の額

※端数処理により、金額に差異が生じる場合があります。

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項目	
趣味活動の材料費	個別的に、特別に使用する手芸材料等(キット)については、実費をいただきます。
コーヒー、紅茶	1杯 100円にてご希望時に提供いたします。

※ オムツ、リハビリパンツなど、ご自宅で使用しているものは、サービス利用時にご持参下さい。なお、当事業所より貸し出した日用品は、現物にてご返却頂いております。

認知症対応型通所介護利用料一覧表 (デイサービスゆずりは)

1.基本利用料 (保険給付の一割負担分・食費) 1日あたり

所要時間 5時間以上 7時間未満の場合

1. 要介護認定区分別	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
2. 介護サービス基本単位	849		941		1,031		1,122		1,214	
3. サービス利用料金	9,423		10,445		11,444		12,454		13,475	
4. 介護保険から給付される金額	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
	¥8,480	¥7,538	¥9,400	¥8,356	¥10,299	¥9,155	¥11,208	¥9,963	¥12,127	¥10,780
5. サービス利用に係る自己負担金額(3-4)	¥943	¥1,885	¥1,045	¥2,089	¥1,145	¥2,289	¥1,269	¥2,491	¥1,348	¥2,695

2 ※食費 … 一日あたり 700円

3 加算利用料 (保険給付の一割負担分)

	単位	加算単位	利用料金		適用
			1割負担	2割負担	
入浴介助加算	50	1日	¥56	¥111	・浴槽を利用して入浴される場合に加算されます
個別機能訓練加算	27	1日	¥30	¥60	・運動機能向上計画を作成し、個別的にリハビリテーションを行なった場合
若年性認知症利用者受入加算	60	1日	¥67	¥134	・初老期における認知症の要介護者又は要支援者に対して個別の担当者を定めている事

栄養改善加算	150	1回 (2回/月)	¥167	¥333	・管理栄養士を一名以上配置・低栄養リスクのある利用者に栄養ケア計画を作成し栄養改善サービスを行なった場合
口腔機能向上加算	150	1回 (2回/月)	¥167	¥333	・言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を一名以上配置 ・口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行なった場合
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	1日	¥7	¥13	・直接介護を提供する職員のうち勤続年数3年以上の職員がしめる割合が30%以上であった場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数 104/1000	1月	利用単位数による		・1ヶ月の基本利用料に各加算を加えた総単位数に10.4%を加算しその一割の額

※ 端数処理により金額に差異が生じる場合があります。

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項 目	
趣味活動の材料費	個別的に、特別に使用する手芸材料等(キット)については実費をいただきます。
コーヒー、紅茶	1杯 100円にてご希望時に提供いたします。

※ オムツ、リハビリパンツなど、ご自宅で使用していただいているものは、サービス利用時にご持参下さい。なお、当事業所より貸し出した日用品につきましては、現物にてご返却下さい。

介護予防通所介護及び中野区介護予防・日常生活支援事業による通所型サービス 利用料一覧表(デイサービスゆずりは)

ア: 現行型(1日利用・サービス事業対象者も含める)

1. 基本利用料(保険給付の一割負担分・食費) 1日あたり

費目		要支援1		要支援2	
介護予防通所介護費	一ヶ月につき(単位)	1,647		3,377	
	1単位単価(円)	10.9		10.9	
	一ヶ月利用料(円)	17,952		36,809	
	利用者負担額	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
		¥1,796	¥3,591	¥3,681	¥7,632

2. ※食費 … 一日あたり 700円

3.加算利用料（保険給付の一割負担分）

	単位	加算 単位	利用料金		適用
			1割負担	2割負担	
生活機能向上グループ 活動加算	100	1月	¥109	¥218	・利用者の生活機能向上を目的として共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施する日常生活上の支援のための活動を行なった場合
運動器機能向上加算	225	1月	¥246	¥491	・運動器機能向上計画を作成し、個別的にリハビリテーションを実施した場合
栄養改善加算	150	1月	¥164	¥327	・栄養ケア計画を作成し、栄養改善サービスを行なった場合
口腔機能向上加算	150	1月	¥164	¥327	口腔機能改善指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行なった場合
選択的サービス複数実 施加算（Ⅰ）	480	1月	¥524	¥1,047	・運動器機能向上サービス、栄養改善加算又は口腔機能向上サービスのうち2種類のサービスを実施した場合
選択的サービス複数実 施加算（Ⅱ）	700	1月	¥763	¥1,526	・運動器機能向上サービス、栄養改善加算又は口腔機能向上サービスの3種類のサービスを実施した場合
事業所評価加算	120	1月	¥131	¥262	・介護予防通所介護の提供する選択的サービスの利用実人員数が事業所の利用実人数の6割以上の場合
サービス提供体制強化加 算（Ⅱ）要支援1	24	1月	¥26	¥52	・直接介護を提供する職員のうち介護福祉士のしめる割合が40%以上であった場合
サービス提供体制強化加 算（Ⅱ）支援2	48	1月	¥52	¥104	・直接介護を提供する職員のうち勤続年数3年以上の職員が占める割合が30%以上であった場合
介護職員処遇改善加算 （Ⅰ）	総単位数× 59/1000	1月	利用単位数により		・1ヶ月の基本利用料に各加算を加えた総単位数に5.9%を加算しその一割の額

※端数処理により、金額に差異が生じる場合があります。

イ：緩和型（半日利用）

1.基本利用料（保険給付の一割負担分・食費） 1日あたり

費目	要支援1		要支援2	
1回ご利用あたりの単位数	285		285	
1単位単価(円)	10.9		10.9	
1ヶ月上限利用料(円)	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
	¥1,795	¥3,590	¥3,680	¥7,361
1回あたりの利用者限度額	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
	¥310	¥620	¥310	¥620

※ア・イ共通

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項目	
趣味活動の材料費	個別的に、特別に使用する手芸材料等(キット)については実費をいただきます。
コーヒー、紅茶	1杯 100円にてご希望時に提供いたします。

※オムツ、リハビリパンツなど、ご自宅で使用しているものは、サービス利用時にご持参下さい。
 なお、当事業所より貸し出した日用品は、現物にてご返却頂いております。

介護予防認知症対応型通所介護利用料一覧表 (ゆずりは認知)

基本利用料 (保険給付の一割負担分・食費) 1日あたり

費目	要支援 1		要支援 2	
一日につき(単位)	749		836	
1単位単価(円)	11.1		11.1	
一日利用料(円)	¥8,313		¥9,279	
利用者負担額	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
	¥832	¥1,663	¥928	¥1,856

※食費 … 一日あたり 700円

加算利用料 (保険給付の一割負担分)

費目	単位	利用料金		加算単位	内容の説明
		1割負担	2割負担		
個別機能訓練加算	27	¥30	¥60	1日	運動器機能向上計画を作成し、個別的にリハビリテーションを行った場合に加算されます。
入浴介助加算	50	¥56	¥111	1日	一般浴槽を利用して入浴される場合に加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	60	¥67	¥134	1日	初老期における認知症の要支援者に加算されます
口腔機能向上加算	150	¥167	¥333	1月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行った場合に加算されます。
栄養改善加算	150	¥167	¥333	1月	栄養ケア計画を作成し、栄養改善サービスを行った場合に加算されます。

サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	¥7	¥13	1回	直接介護を提供する職員のうち、勤続年数3年以上の職員が占める割合が30/100以上であった場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数 × 104/1000	利用単位数により			・1ヶ月の基本利用料に各加算を加えた総単位数に10.4%を加算しその一割の額

※端数処理により、金額に差異が生じる場合があります。

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項目	
趣味活動の材料費	個別的に、特別に使用する手芸材料等（キット）については実費をいただきます。
コーヒー、紅茶	1杯 100円にてご希望時に提供いたします。

※オムツ、リハビリパンツ等、ご自宅で使用しているものは、サービス利用時にご持参下さい。なお、当事業所より貸し出した日用品は、現物にてご返却頂いております。